

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【公開番号】特開2010-185982(P2010-185982A)

【公開日】平成22年8月26日(2010.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2010-034

【出願番号】特願2009-29022(P2009-29022)

【国際特許分類】

G 0 9 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 9 C 1/00 6 1 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月14日(2010.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1つの暗号鍵から拡張された、N(Nは2以上の自然数)個の拡張鍵を使用する暗号化装置であって、

鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、

前記命令が暗号化命令でありかつ前記第1のメモリ内の前記フラグが示す鍵が前記暗号鍵である場合、前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第2のメモリと、

前記暗号化命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記暗号鍵を初期値として前記第2のメモリにロードする第1のセレクタと、

前記第2のメモリ内の前記暗号鍵に基づいて前記拡張鍵を計算し、当該拡張鍵を前記第1のセレクタに送る暗号化用拡張計算部を備え、

前記第1のセレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記暗号鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、前記暗号化装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、暗号化装置。

【請求項2】

前記比較結果信号に基づいて前記トリガ信号を生成するトリガ信号生成器を更に備えた、請求項1記載の暗号化装置。

【請求項3】

前記暗号化命令を発行すると共に、前記暗号鍵の初期値に対応する前記フラグを第1のメモリに設定するプロセッサを更に備えた、請求項1記載の暗号化装置。

【請求項4】

前記第1のメモリは、前記暗号鍵の初期値を保持すると共に、前記暗号鍵の初期値を前記第1のセレクタへ出力するメモリと、前記フラグを保持すると共に、前記フラグを前記比較回路へ出力するメモリとを有する、請求項1記載の暗号化装置。

【請求項5】

前記命令を発行すると共に、前記暗号鍵の初期値に対応するフラグの対を複数第3のメモリに設定するプロセッサと、

前記プロセッサが発行する鍵選択信号に基づいて前記暗号鍵の初期値に対応するフラグの対を1つ前記第1のメモリに設定する第2のセレクタを更に備えた、請求項1記載の暗号化装置。

【請求項6】

前記第2のメモリ内の前記第1の拡張鍵～前記第Nの拡張鍵によりデータを暗号化するAES(Advanced Encryption Standard)方式のエンジンを更に備えた、請求項1記載の暗号化装置。

【請求項7】

1つの復号鍵に由来するN(Nは2以上の自然数)個の拡張鍵を使用する復号化装置であって、

鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、

前記命令が復号化命令であり、かつ、前記第1のメモリ内の前記フラグが示す鍵が前記復号鍵である場合、前記フラグ及び前記命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第2のメモリと、

前記復号化命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて前記第1のメモリ内の前記復号鍵を初期値として前記第2のメモリにロードする第1のセレクタと、

前記第2のメモリ内の前記復号鍵に基づいて拡張鍵を計算すると共に、当該拡張鍵を前記第1のセレクタに送る復号化用拡張計算部を備え、

前記第1のセレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記復号化命令が、前記復号化装置に指示して、第Nの拡張鍵～第1の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、復号化装置。

【請求項8】

前記比較結果信号に基づいて前記トリガ信号を生成するトリガ信号生成器を更に備えた、請求項7記載の復号化装置。

【請求項9】

前記復号命令を発行すると共に、前記復号鍵の初期値に対応する前記フラグを第1のメモリに設定するプロセッサを更に備えた、請求項7記載の復号化装置。

【請求項10】

前記第1のメモリは、前記復号鍵の初期値を保持すると共に、前記復号鍵の初期値を前記第1のセレクタへ出力するメモリと、前記フラグを保持すると共に、前記フラグを前記比較回路へ出力するメモリを有する、請求項7記載の復号化装置。

【請求項11】

前記命令を発行すると共に、前記復号鍵の初期値に対応するフラグの対を複数第3のメモリに設定するプロセッサと、

前記プロセッサが発行する鍵選択信号に基づいて鍵の初期値に対応するフラグの対を1つ前記第1のメモリに設定する第2のセレクタを更に備えた、請求項7記載の復号化装置。

【請求項12】

前記第2のメモリ内の前記第Nの拡張鍵～前記第1の拡張鍵によりデータを復号化するAES(Advanced Encryption Standard)方式のエンジンを更に備えた、請求項7記載の暗号化装置。

【請求項13】

データを記憶装置に記録し、前記記憶装置からデータを再生する制御を行う制御部と、

1つの暗号鍵に由来するN(Nは2以上の自然数)個の拡張鍵を使用し、前記記憶装置に記録するデータを暗号化し、前記記憶装置から再生されたデータを復号化する暗号化及び復号化装置を備え、

前記暗号化及び復号化装置は、

鍵の初期値と対応するフラグを保持する第1のメモリと、

命令と、前記第1のメモリに保持された前記フラグが示す鍵が共に暗号化に関するものである場合、前記命令は暗号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は暗号鍵であり、或いは、前記命令と前記鍵が復号化に関するものである場合、前記命令は復号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は復号鍵である、そのような前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第2のメモリと、

前記命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記鍵を初期値として前記第2のメモリにロードする第1のセレクタと、

前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記第1のセレクタに送る暗号化用拡張計算部と、

前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記第1のセレクタに送る復号化用拡張計算部を有し、

前記第1のセレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、当該記憶装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記暗号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードし、一方、前記復号化命令が、当該記憶装置に指示して、第Nの拡張鍵～第1の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張せる場合は、前記初回の後前記復号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、記憶装置。

【請求項14】

前記暗号化及び復号化装置は、前記比較結果信号に基づいて前記トリガ信号を生成するトリガ信号生成器を更に有する、請求項13記載の記憶装置。

【請求項15】

前記命令を発行すると共に、前記鍵の初期値に対応する前記フラグを第1のメモリに設定するプロセッサを更に備えた、請求項13記載の記憶装置。

【請求項16】

前記第1のメモリは、前記鍵の初期値を保持すると共に、前記鍵の初期値を前記第1のセレクタへ出力するメモリと、前記フラグを保持すると共に、前記フラグを前記比較回路へ出力するメモリを有する、請求項13記載の記憶装置。

【請求項17】

前記命令を発行すると共に、前記鍵の初期値に対応するフラグの対を複数第3のメモリに設定するプロセッサと、

前記プロセッサが発行する鍵選択信号に基づいて鍵の初期値に対応するフラグの対を1つ前記第1のメモリに設定する第2のセレクタを更に備えた、請求項13記載の記憶装置。

【請求項18】

前記第2のメモリ内の前記第1の拡張鍵～前記第Nの拡張鍵によりデータを暗号化すると共に、前記第2のメモリ内の前記第Nの拡張鍵～前記第1の拡張鍵によりデータを復号化するAES(Advanced Encryption Standard)方式のエンジンを更に備えた、請求項13記載の記憶装置。

【請求項19】

前記第1のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第2のメモリに設定され、

前記暗号化用拡張計算部又は前記復号化用拡張計算部による鍵拡張に由来する前記第2のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第1のメモリに設定され、

前記第1のメモリに設定された鍵の初期値に対応するフラグは、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第1のメモリを更新するために、前記第1のメモリに設定される、請求項15記載の記憶装置。

【請求項20】

前記第1のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第2のメモリに設定され、

前記暗号化用拡張計算部又は前記復号化用拡張計算部による鍵拡張に由来する前記第2のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第1のメモリに設定され、

前記第1のメモリに設定された鍵の初期値に対応するフラグは、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第1のメモリを更新するために、前記第1のメモリに設定される、請求項17記載の記憶装置。

【請求項21】

1つの暗号鍵に由来するN(Nは2以上の自然数)個の拡張鍵を使用する暗号化及び復号化装置であって、

鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、

命令と、前記第1のメモリに保持された前記フラグが示す鍵が共に暗号化に関するものである場合、前記命令は暗号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は暗号鍵であり、或いは、前記命令と前記鍵が復号化に関するものである場合、前記命令は復号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は復号鍵である、そのような前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第2のメモリと、

前記命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記鍵を初期値として前記第2のメモリにロードするセレクタと、

前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記セレクタに送る暗号化用拡張計算部と、

前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記セレクタに送る復号化用拡張計算部を備え、

前記セレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、当該暗号化及び復号化装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記暗号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードし、一方、前記復号化命令が、当該暗号化及び復号化装置に指示して、第Nの拡張鍵～第1の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張せる場合は、前記初回の後前記復号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、暗号化及び復号化装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

本発明の一観点によれば、1つの暗号鍵から拡張された、N(Nは2以上の自然数)個の拡張鍵を使用する暗号化装置であって、鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、前記命令が暗号化命令でありかつ前記第1のメモリ内の前記フラグが示す鍵が前記暗号鍵である場合、前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、第2のメモリと、前記暗号化命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記暗号鍵を初期値として前記第2のメモリにロードする第1のセレクタと、前記第2のメモリ内の前記暗号鍵に基づいて前記拡張鍵を計算し、当該拡張鍵を前記第1のセレクタに送る暗号化用拡張計算部を備え、前記第1のセレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記暗号鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、前記暗号化装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張せる場合は、前記初回の後前記拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、暗号化装置が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

本発明の一観点によれば、1つの復号鍵に由来するN（Nは2以上の自然数）個の拡張鍵を使用する復号化装置であって、鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、前記命令が復号化命令であり、かつ、前記第1のメモリ内の前記フラグが示す鍵が前記復号鍵である場合、前記フラグ及び前記命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、第2のメモリと、前記復号化命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて前記第1のメモリ内の前記復号鍵を初期値として前記第2のメモリにロードする第1のセレクタと、前記第2のメモリ内の前記復号鍵に基づいて拡張鍵を計算すると共に、当該拡張鍵を前記第1のセレクタに送る復号化用拡張計算部を備え、前記第1のセレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記復号化命令が、前記復号化装置に指示して、第Nの拡張鍵～第1の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、復号化装置が提供される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

本発明の一観点によれば、データを記憶装置に記録し、前記記憶装置からデータを再生する制御を行う制御部と、1つの暗号鍵に由来するN（Nは2以上の自然数）個の拡張鍵を使用し、前記記憶装置に記録するデータを暗号化し、前記記憶装置から再生されたデータを復号化する暗号化及び復号化装置を備え、前記暗号化及び復号化装置は、鍵の初期値と対応するフラグを保持する第1のメモリと、命令と、前記第1のメモリに保持された前記フラグが示す鍵が共に暗号化に関するものである場合、前記命令は暗号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は暗号鍵であり、或いは、前記命令と前記鍵が復号化に関するものである場合、前記命令は復号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は復号鍵である、そのような前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、第2のメモリと、前記命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記鍵を初期値として前記第2のメモリにロードする第1のセレクタと、前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記第1のセレクタに送る暗号化用拡張計算部と、前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記第1のセレクタに送る復号化用拡張計算部を有し、前記第1のセレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、当該記憶装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張せる場合は、前記初回の後前記暗号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードし、一方、前記復号化命令が、当該記憶装置に指示して、第Nの拡張鍵～第1の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張せる場合は、前記初回の後前記復号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、記憶装置が提供される。

また、本発明の一観点によれば、1つの暗号鍵に由来するN（Nは2以上の自然数）個の拡張鍵を使用する暗号化及び復号化装置であって、鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、命令と、前記第1のメモリに保持された前記フラグが示す鍵が共に暗号化に関するものである場合、前記命令は暗号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は暗号鍵であり、或いは、前記命令と前記鍵が復号化に関するものである場合、前記命令は復号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は復号鍵である、そのような前記フラ

グ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、第2のメモリと、前記命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記鍵を初期値として前記第2のメモリにロードするセレクタと、前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記セレクタに送る暗号化用拡張計算部と、前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記セレクタに送る復号化用拡張計算部を備え、前記セレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、当該暗号化及び復号化装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記暗号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードし、一方、前記復号化命令が、当該暗号化及び復号化装置に指示して、第Nの拡張鍵～第1の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記復号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、暗号化及び復号化装置が提供される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

以上の実施例を含む実施形態に関し、更に以下の付記を開示する。

(付記1)

1つの暗号鍵から拡張された、N(Nは2以上の自然数)個の拡張鍵を使用する暗号化装置であって、

鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、

前記命令が暗号化命令でありかつ前記第1のメモリ内の前記フラグが示す鍵が前記暗号鍵である場合、前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第2のメモリと、

前記暗号化命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記暗号鍵を初期値として前記第2のメモリにロードする第1のセレクタと、

前記第2のメモリ内の前記暗号鍵に基づいて前記拡張鍵を計算し、当該拡張鍵を前記第1のセレクタに送る暗号化用拡張計算部を備え、

前記第1のセレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記暗号鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、前記暗号化装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、暗号化装置。

(付記2)

前記比較結果信号に基づいて前記トリガ信号を生成するトリガ信号生成器を更に備えた、付記1記載の暗号化装置。

(付記3)

前記暗号化命令を発行すると共に、前記暗号鍵の初期値に対応する前記フラグを第1のメモリに設定するプロセッサを更に備えた、付記1記載の暗号化装置。

(付記4)

前記第1のメモリは、前記暗号鍵の初期値を保持すると共に、前記暗号鍵の初期値を前記第1のセレクタへ出力するメモリと、前記フラグを保持すると共に、前記フラグを前記比較回路へ出力するメモリとを有する、付記1記載の暗号化装置。

(付記5)

前記命令を発行すると共に、前記暗号鍵の初期値に対応するフラグの対を複数第3のメモリに設定するプロセッサと、

前記プロセッサが発行する鍵選択信号に基づいて前記暗号鍵の初期値に対応するフラグ

の対を 1 つ前記第 1 のメモリに設定する第 2 のセレクタを更に備えた、付記 1 記載の暗号化装置。

(付記 6)

前記第 2 のメモリ内の前記第 1 の拡張鍵～前記第 N の拡張鍵によりデータを暗号化する A E S (Advanced Encryption Standard) 方式のエンジンを更に備えた、付記 1 記載の暗号化装置。

(付記 7)

1 つの復号鍵に由来する N (N は 2 以上の自然数) 個の拡張鍵を使用する復号化装置であって、

鍵の初期値に対応するフラグを保持する第 1 のメモリと、

前記命令が復号化命令であり、かつ、前記第 1 のメモリ内の前記フラグが示す鍵が前記復号鍵である場合、前記フラグ及び前記命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第 2 のメモリと、

前記復号化命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて前記第 1 のメモリ内の前記復号鍵を初期値として前記第 2 のメモリにロードする第 1 のセレクタと、

前記第 2 のメモリ内の前記復号鍵に基づいて拡張鍵を計算すると共に、当該拡張鍵を前記第 1 のセレクタに送る復号化用拡張計算部を備え、

前記第 1 のセレクタは、初回に前記第 2 のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記復号化命令が、前記復号化装置に指示して、第 N の拡張鍵～第 1 の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記拡張鍵を前記第 2 のメモリにロードする、復号化装置。

(付記 8)

前記比較結果信号に基づいて前記トリガ信号を生成するトリガ信号生成器を更に備えた、付記 7 記載の復号化装置。

(付記 9)

前記復号命令を発行すると共に、前記復号鍵の初期値に対応する前記フラグを第 1 のメモリに設定するプロセッサを更に備えた、付記 7 記載の復号化装置。

(付記 10)

前記第 1 のメモリは、前記復号鍵の初期値を保持すると共に、前記復号鍵の初期値を前記第 1 のセレクタへ出力するメモリと、前記フラグを保持すると共に、前記フラグを前記比較回路へ出力するメモリを有する、付記 7 記載の復号化装置。

(付記 11)

前記命令を発行すると共に、前記復号鍵の初期値に対応するフラグの対を複数第 3 のメモリに設定するプロセッサと、

前記プロセッサが発行する鍵選択信号に基づいて鍵の初期値に対応するフラグの対を 1 つ前記第 1 のメモリに設定する第 2 のセレクタを更に備えた、付記 7 記載の復号化装置。

(付記 12)

前記第 2 のメモリ内の前記第 N の拡張鍵～前記第 1 の拡張鍵によりデータを復号化する A E S (Advanced Encryption Standard) 方式のエンジンを更に備えた、付記 7 記載の暗号化装置。

(付記 13)

データを記憶装置に記録し、前記記憶装置からデータを再生する制御を行う制御部と、

1 つの暗号鍵に由来する N (N は 2 以上の自然数) 個の拡張鍵を使用し、前記記憶装置に記録するデータを暗号化し、前記記憶装置から再生されたデータを復号化する暗号化及び復号化装置を備え、

前記暗号化及び復号化装置は、

鍵の初期値と対応するフラグを保持する第 1 のメモリと、

命令と、前記第 1 のメモリに保持された前記フラグが示す鍵が共に暗号化に関するものである場合、前記命令は暗号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は暗号鍵であり、

或いは、前記命令と前記鍵が復号化に関するものである場合、前記命令は復号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は復号鍵である、そのような前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第 2 のメモリと、

前記命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第 1 のメモリ内の前記鍵を初期値として前記第 2 のメモリにロードする第 1 のセレクタと、

前記第 2 のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記第 1 のセレクタに送る暗号化用拡張計算部と、

前記第 2 のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記第 1 のセレクタに送る復号化用拡張計算部を有し、

前記第 1 のセレクタは、初回に前記第 2 のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、当該記憶装置に指示して、第 1 の拡張鍵～第 N の拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記暗号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第 2 のメモリにロードし、一方、前記復号化命令が、当該記憶装置に指示して、第 N の拡張鍵～第 1 の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張せる場合は、前記初回の後前記復号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第 2 のメモリにロードする、記憶装置。

(付記 14)

前記暗号化及び復号化装置は、前記比較結果信号に基づいて前記トリガ信号を生成するトリガ信号生成器を更に有する、付記 13 記載の記憶装置。

(付記 15)

前記命令を発行すると共に、前記鍵の初期値に対応する前記フラグを第 1 のメモリに設定するプロセッサを更に備えた、付記 13 記載の記憶装置。

(付記 16)

前記第 1 のメモリは、前記鍵の初期値を保持すると共に、前記鍵の初期値を前記第 1 のセレクタへ出力するメモリと、前記フラグを保持すると共に、前記フラグを前記比較回路へ出力するメモリを有する、付記 13 記載の記憶装置。

(付記 17)

前記命令を発行すると共に、前記鍵の初期値に対応するフラグの対を複数第 3 のメモリに設定するプロセッサと、

前記プロセッサが発行する鍵選択信号に基づいて鍵の初期値に対応するフラグの対を 1 つ前記第 1 のメモリに設定する第 2 のセレクタを更に備えた、付記 13 記載の記憶装置。

(付記 18)

前記第 2 のメモリ内の前記第 1 の拡張鍵～前記第 N の拡張鍵によりデータを暗号化すると共に、前記第 2 のメモリ内の前記第 N の拡張鍵～前記第 1 の拡張鍵によりデータを復号化する A E S (Advanced Encryption Standard) 方式のエンジンを更に備えた、付記 13 記載の記憶装置。

(付記 19)

前記第 1 のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第 2 のメモリに設定され、

前記暗号化用拡張計算部又は前記復号化用拡張計算部による鍵拡張に由来する前記第 2 のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第 1 のメモリに設定され、

前記第 1 のメモリに設定された鍵の初期値に対応するフラグは、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第 1 のメモリを更新するために、前記第 1 のメモリに設定される、付記 15 記載の記憶装置。

(付記 20)

前記第 1 のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第 2 のメモリに設定され、

前記暗号化用拡張計算部又は前記復号化用拡張計算部による鍵拡張に由来する前記第 2

のメモリ内の鍵の初期値は、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第1のメモリに設定され、

前記第1のメモリに設定された鍵の初期値に対応するフラグは、前記比較結果が不一致であることを示す場合に、前記第1のメモリを更新するために、前記第1のメモリに設定される、付記17記載の記憶装置。

(付記21)

1つの暗号鍵に由来するN(Nは2以上の自然数)個の拡張鍵を使用する暗号化及び復号化装置であって、

鍵の初期値に対応するフラグを保持する第1のメモリと、

命令と、前記第1のメモリに保持された前記フラグが示す鍵が共に暗号化に関するものである場合、前記命令は暗号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は暗号鍵であり、或いは、前記命令と前記鍵が復号化に関するものである場合、前記命令は復号化命令でありかつ前記フラグが示す前記鍵は復号鍵である、そのような前記フラグ及び命令が対応するものであるかどうかを示す比較結果信号を出力する比較回路と、

第2のメモリと、

前記命令、トリガ信号及び前記比較結果信号に基づいて、前記第1のメモリ内の前記鍵を初期値として前記第2のメモリにロードするセレクタと、

前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記セレクタに送る暗号化用拡張計算部と、

前記第2のメモリ内の鍵に基づいて前記拡張鍵を計算すると共に、前記拡張鍵を前記セレクタに送る復号化用拡張計算部を備え、

前記セレクタは、初回に前記第2のメモリへ前記鍵の初期値をロードし、前記暗号化命令が、当該暗号化及び復号化装置に指示して、第1の拡張鍵～第Nの拡張鍵の順に、前記暗号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記暗号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードし、一方、前記復号化命令が、当該暗号化及び復号化装置に指示して、第Nの拡張鍵～第1の拡張鍵の順に、前記復号鍵を前記拡張鍵に拡張させる場合は、前記初回の後前記復号化用拡張計算部で計算された拡張鍵を前記第2のメモリにロードする、暗号化及び復号化装置。